

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に係る 面会に関するお願い

新型コロナウイルス感染症については、各地域で感染が蔓延しており、未だ治療方法が確立していないことからご利用者、ご家族の皆さまもご不安なことと存じます。

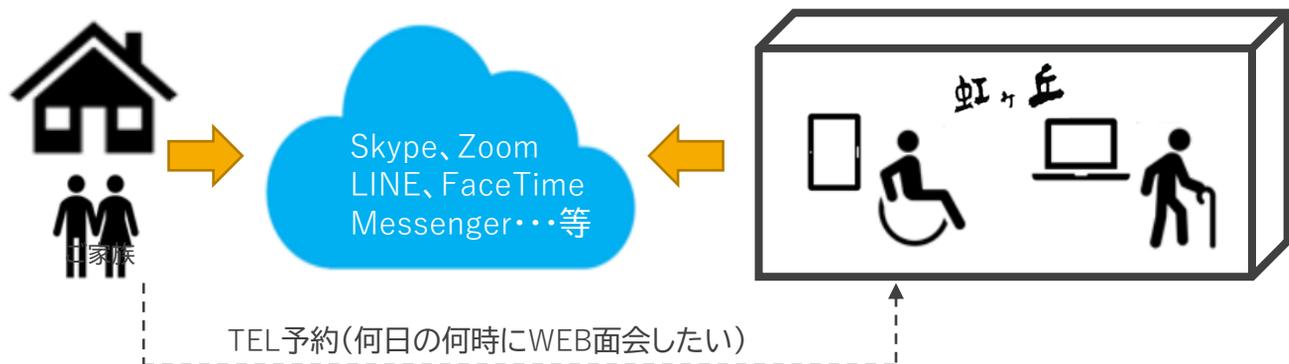
特に、高齢者や基礎疾患を有する方については重症化することが分かっており、外部の方々との接触による感染は避けなければなりません。

厚生労働省からの対応の方向性の趣旨を踏まえ、ご利用者、ご家族の皆さまには**引き続き面会を制限させていただきます**が、何卒ご理解をいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

なお、電話のお取り次ぎの他、以下の方法によるご面会についても対応しています。ご利用環境のあるご家族のみとなりますが、よろしければご活用いただきますようご案内申し上げます。

参考

WEB上でビデオ通話によるご面会方法



厚生労働省から示されている面会時の対応

「社会福祉施設等(入所施設・居住系サービスに限る。)における感染拡大防止のための留意点について」(令和2年2月24日介護保険最新情報vol.768 厚生労働省結核感染症課ほか)

1 (3)面会については、感染経路の遮断という観点で言えば、可能な限り、**緊急やむを得ない場合を除き、制限することが望ましい**。少なくとも、面会者に対して、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には面会を断ること。

お問い合わせ、ご相談は…

高齢者総合福祉施設 虹ヶ丘

担当 深田・上野・平野

☎ 0772(43)2011

✉ nijigaoka@yofuku.or.jp



LINEの方はこちらのQRコードを登録してください